

「城東区将来ビジョン（素案）」に対するご意見等の概要と城東区の考え方について

《実施概要》

- ・ 募集期間
平成24年12月1日（土）～28日（金）
- ・ 募集方法
持参、送付、FAX、電子メール
- ・ 実施結果公表場所
城東区役所ホームページ、城東区役所区民情報コーナー
- ・ 意見提出件数
5通（意見件数 延べ12件）

《ご意見の要旨と城東区の考え方》

番号	施策分野	ご意見の概要	城東区の考え方
1	全体	課題ごとに城東区の実態を明らかにすべき。	個々の現状分析については、単年度の運営方針策定時や個別取組のなかで明らかにしてまいりたいと考えております。
2	輝く地域 まちづくり	城東区内は寝屋川で南北に別れ、昔より南側は城北川については興味を示すことはあまりない。「アイラブ城北川プロジェクト」とは何かという感じである。	城東区には、地形的特徴として5本の川（寝屋川・第二寝屋川・平野川・平野川分水路・城北川）が流れており、城北川は其中で唯一大阪市の管理となっていることに加え、両岸の遊歩道や親水施設が整備された川として、昭和62年に『ふるさとの川モデル河川』に指定されています。城東区のランドマークとして、城北川に区民の方々が憩い、集い、楽しめる親水エリアとなるよう、20年度に策定された「城北川アメニティゾーン化計画（アイラブ城北川プロジェクト）」に基づき、区民の方々と協働し、「ドラゴンボート体験」や「城北川フェスティバル」などの取組を進めているところです。 ご意見をいただいた内容を踏まえ、地域により認知度の違いがあるような現状や区民ニーズなどを的確に把握し、南側地域はもとより城東区全体でブランド化に向けた具体的取組を進めていきたいと考えております。 また、城北川の魅力発信のため、様々な情報ツールを利用し、積極的にPR活動に取り組んでまいります。
3		城東区の歴史とともに存在するさまざまな団体の活動内容を把握、分析すべきである。	25年度運営方針では、今後、地域コミュニティを活性化させるために、従前の活動態様に加え、企業・学校NPOなどの各種団体と一体化した、より多様で効果的な活動を行うことを課題としております。そのためには、地域の現状や特性、ニーズの把握に努め、具体的な取組のなかで反映していきたいと考えております。

番号	施策分野	ご意見の概要	城東区の考え方
4		児童虐待防止や保育所の待機児童の解消について現状が明らかにされていない。	個々の現状分析については、単年度の運営方針策定時や個別取組のなかで明らかにしてまいりたいと考えております。
5		高齢者や障害者などの実態が明らかにされていない。	
6	輝く地域福祉	地域福祉ネットワークの構築について中身が明らかでない。	<p>城東区では地域、NPOなどさまざまな地域福祉の担い手との協働や、地域の課題解決に向けた取組など、地域ぐるみでのきめ細やかな地域福祉活動を支援してまいりたいと考えております。</p> <p>具体的内容については、区将来ビジョンを踏まえ、25年度運営方針において、「社会的弱者を社会から排除するのではなく地域社会の中で共に助け合って生きていこう」という理念に基づき、「ソーシャルインクルージョン事業」や「子どもシェルター（処遇困難児童等支援事業）」などに取り組みでまいります。</p> <p>今後も、引き続き地域の現状把握に努め、地域とともに新たな地域福祉のあり方を検討したいと考えております。</p>
7		<p>高齢者の入院療養は自宅で生活できるように自立を図り、各々の地域では支援するシステムを設けるとする国の指針に対応すべき。また、認知症の人や一人暮らし高齢者を見守る支援システムを設ける必要がある。</p> <p>その支援システムについては、地域住民団体、医師会、介護保険事業者等の相互協力が必要だが、区役所のリーダーシップが重要である。</p>	<p>大阪市では認知症や一人暮らし高齢者の方などの支援体制として地域包括支援センターと連携した取組を各地域で実施しており、城東区においても地域で暮らす高齢者の方々が住みなれた地域で尊厳ある生活をし続けていけるよう、支援をおこなっています。</p> <p>また、25年度運営方針のなかで、地域全体で考え支えあう新たな地域福祉システムを構築するため、「ソーシャルインクルージョン推進事業」の取組など、地域ぐるみでのきめ細やかな地域福祉活動を支援していきたいと考えております。</p>
8	輝く地域防災	「自助」と「共助」を基本にしており、区・行政が住民の安全確保のための具体的施策が明確でない。	<p>区将来ビジョンとは、区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、区のめざすべき将来像と、その実現に向けた施策展開の方向性を区民の方々に明らかにしているものです。</p> <p>具体的には25年度運営方針と予算において取組内容を明らかにさせていただいており、住民の安全確保のため、水害・防災対策として救命ボートや非常用発電機、エンジン揚水ポンプ等の確保や、夜間災害対応のためのハイブリット街灯の設置などを主な取組としています。</p> <p>また、区民の安全・安心を担う総合拠点として、地域実情や特性に即した危機管理機能を拡充してまいります。</p>

番号	施策分野	ご意見の概要	城東区の考え方
9	区政運営	「東淀川区」のような住民アンケートを実施し、広く区民の意見をきくべきである。	東淀川区広報紙11月号において、より広報全般の充実を図るため、紙面上で区民アンケートを実施しています。城東区においても、25年度運営方針では区政運営の区民の方々の認知度を図るため、区広報紙やHP、ツイッターを使用した、より効果的な情報発信を行ってまいります。意見把握については「区民モニター」や「区政会議」、「区長とランチミーティング」をはじめとする場において、サイレント・マジョリティも含めた多様な区民の方々のニーズや意見把握に努め、今後の区政運営に反映してまいりたいと考えております。
10	窓口サービスの向上	希望重視の人事異動が述べられているが、区将来ビジョンの中で言及することではない。それよりも研修・窓口対応・トラブル対応・職員のメンタル相談等広く話し合う委員会などを設けて職員の志気を高めることが重要だと考える。	区将来ビジョンとは、区長がシティマネージャーとして所管する事務も含め、区内の基礎自治行政を総合的に推進していく上で、地域としての区のめざすべき将来像と、その実現に向けた施策展開の方向性を区民の方々に明らかにし、区政に対する区民の関心、理解を高めるために策定しています。 このたび、区将来ビジョンを策定するにあたっては、市政改革プランも踏まえ「窓口サービスの向上」としてとりわけ人材マネジメントに着目した区役所づくりを戦略としたところです。 具体的には、25年度運営方針において、職員のスキルアップのための研修の実施や、職員のスキルを活かし、やりがいアップを重視した人事異動を行う、としております。 ご意見にもありますように、職員一人ひとりがやりがいを持って業務遂行することにより、職員の志気が高まり、職場風土が改善し、窓口サービスの向上につながると考えております。
11		新庁舎の建設、初めて知った。市民サービスや職場の環境改善から素晴らしく、災害に対する拠点としても増々重要度は高まると思う。これからの建設への動きは広報紙で知らせてほしい。	新庁舎の建設については、市民ニーズを重視し、さらなる窓口サービスの向上に向け取り組み、また、必要に応じて情報発信してまいります。 また、日常生活の安全・安心を担う区民に身近な総合行政の拠点として、区職員一丸となって区役所づくりを行ってまいります。
12	その他	城東区の発展に期待し、区長を中心に24区をリードする意気ですすんでほしい。期待している。	人口密度が24区で1位という「住のまち」として、豊かなコミュニティ、人と人との絆を育み、区民一人ひとりが輝き、活気にあふれ、まちが輝き、愛着のある、「輝く城東区」へ向け、取り組んでまいります。